

昭和47年度厚生省予算について

朝 本 信 明

I 経過と概要

昭和47年度予算の政府案は、本年1月5日に大蔵省原案の内示が行われ、これに対する各段階での復活折衝を経て1月12日閣議決定された。政府案は、1月28日第68回国会に提出されたが、衆議院での審議過程においていわゆる「4次防先取り問題」をめぐる審議が中断するなどの波乱が生じ、予算案の衆議院通過は4月3日と大幅に遅れることとなった。この間、2月26日には航空機購入費など約28億円の減額が政府修正により行われ、また、1ヵ月分の暫定予算が組まれることとなった。結局、修正後の予算は、4月28日参議院の議決を得て成立した。

この47年度予算の一般会計歳出総額は、11兆4,677億円、46年度当初予算に対比して121.8%と近來にない大型予算となり、その必要経費ごとの概要は表1に示したとおりであるが、厚生省予算も一般会計の総額1兆5,976億円、対前年度当初予算比123%、国の一般会計予算総額に占める割合は13.9%となり、昭和40年代に

入って最大の伸び率、構成比となっている。

さて、昭和年度の予算は、昨年8月の米国の新経済政策の発表を契機として生じた国際通貨情勢の動揺とその影響としての景気の停滞という緊迫した経済情勢の下で編成されることとなったため、いわゆる財政の景気調節機能、すなわち有効需要の造出が待望される反面、成長路線の修正、すなわち輸出指向型から国内福祉優先型への経済の体質改善を誘導することも期待されることとなった。このような新たな経済環境に対応するため、昨年12月30日の閣議で決定された予算編成方針においては、当面する国内経済の停滞をすみやかに克服すること、国民福祉の向上を志向するわが国経済社会の新たな進展を期することを基本として掲げ、このため、公債政策の積極的活用によって社会資本の整備を推進し、財源の重点的かつ効率的な配分と費用負担の適正化に努めつつ、国民福祉の向上のための施策の充実を図ることとされている。この結果は、必然的に財政規模の大幅な拡大をもたらしたわけであるが、財政投融资計画も同様に、対前年度当初計画比31.6%増の5兆6,350億円と大型化して

表1 昭和47年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

単位(百万円)

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	昭和47年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B-A)	備 考
				伸 率 構成比
(社会保障関係費)				% %
1. 生 活 保 護 費	250,290	310,045	59,755	123.9 2.7
2. 社 会 福 祉 費	141,886	195,052	53,166	137.5 1.7
3. 社 会 保 険 費	702,195	848,233	146,038	120.8 7.4
4. 保 健 衛 生 対 策 費	160,115	181,563	21,448	113.4 1.6
5. 失 業 対 策 費	89,594	106,580	16,986	119.0 0.9
計	1,344,080	1,641,473	297,393	122.1 14.3
(文教及び科学振興費)				
1. 義務教育費国庫負担金	516,157	619,450	103,293	120.0 5.4
2. 国立学校特別会計へ繰入	284,878	329,181	44,303	115.6 2.9
3. 科学技術振興費	133,817	168,392	34,575	125.8 1.5
4. 文教施設費	53,608	76,114	22,506	142.0 0.7
5. 教育振興助成費	73,643	88,666	15,023	120.4 0.8
6. 育英事業費	16,751	22,590	5,839	134.9 0.2
計	1,078,854	1,304,393	225,539	120.9 11.4
国 債 費	319,340	455,373	136,033	142.6 4.0

(以下本誌87頁につづく)。

いる。一般会計予算を全体的に概観してみると、まず歳入面では、建設公債の市中消化という健全財政の原則を維持しながらも、これまで対象外であった社会福祉施設整備費等もとり入れるなど公債発行対象経費の拡大を行い、発行額の大幅な増額が図られた。昭和47年度の公債発行額は1兆9,500億円、公債依存度は17.0%に達する。また、税制面では、老人福祉対策の見地から、老人扶養控除を新設し、寡婦控除の適用範囲の拡大、配偶者および心身障害者に対する相続税の軽減が図られる一方、航空機燃料税の創設等の措置がとられ、所得税等年内減税の積上げは見送られた。一方、歳出面では、公債発行対象経費の大部分を公債で賄うことにより、一般税収は原則として一般部門に充当して国民福祉向上施策の充実に配慮することとされた。

このような編成方針を反映して、社会保障費を中心とした厚生省予算は、経済政策の優先による圧縮も憂慮されるとの一部の懸念に反して、順調な伸びを見せ、国民福祉向上のための諸施策の中核として例年にも増して重点が置かれることとなった。

昭和47年度厚生省予算における重点施策は、次の10項目であった。

- (1) 老人の福祉を高める施策
- (2) 社会福祉施設の整備と職員の処遇改善のための施策
- (3) 心身障害児・者対策
- (4) 快適な生活環境をつくりあげる施策

- (5) 医療保険対策
- (6) 難病その他の特定疾患対策
- (7) 国民の健康を増進し及び医療供給体制を整備するための施策
- (8) 消費者安全対策
- (9) 原爆被爆者の福祉を手厚くする施策
- (10) その他の重点施策(生活保護、遺族援護等)

これら重点施策のなかでも、とくに主眼とされ大幅な内容の拡充をみたのは、老人医療費の無料化と福祉年金の大幅な引上げを柱とする老人対策であると言えることができるが、一方心身障害児・者対策、特定疾患対策など国民福祉優先路線への転換の前提として現にハンディキャップを負う国民層に対する福祉施策も充実されている。また、生活環境の整備については、公害対策との関連、社会資本充実の視点からもとくに促進が図られている。

厚生省予算の主要経費別内訳は表2のとおりであるが、総額1兆5,976億円の95.4%が社会保障関係費であり、この割合は45年度および46年度の当初予算における比率と同じである。1兆5,247億円(対前年度当初予算比22.7%増)の社会保障関係費のうちで、前年度当初予算に比して最も大きい伸び率となっているのは社会福祉費の137.5%、ついで生活保護費123.9%、社会保険費121.4%となっている。社会保険費は、厚生省予算全体の増加額の49.5%を占め、総額においては、前年度の53.0%から52.5%へとやや低下しているが、大きな割合となっている。

表2 厚生省関係予算額対比表

単位(百万円)

区 分	昭和45年度 予 算 額	昭和46年度 予 算 額	昭和47年度 予 算 額	(46) 対前年度増減	(47) 対前年度増減
一 般 会 計 予 算 総 額	7,949,764	9,414,315	11,467,681	1,464,551	2,053,366
(社 会 保 障 関 係 費)	1,052,766	1,242,839	1,524,677	(97.2) 190,073	(94.4) 281,838
生 活 保 護 費	217,185	250,290	310,045	(17.0) 33,105	(20.0) 59,755
社 会 福 祉 費	111,038	141,886	195,047	(15.7) 30,848	(17.8) 53,161
社 会 保 険 費	583,934	690,548	838,349	(54.5) 106,614	(49.5) 147,801
保 健 衛 生 対 策 費	140,608	160,115	181,236	(10.0) 19,507	(1.7) 21,121
(文 教 及 び 科 学 振 興 費)					
科 学 技 術 振 興 費	2,968	3,667	4,838	(0.4) 699	(0.4) 1,171
(恩 給 関 係 費)					
遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	24,532	26,467	30,205	(1.0) 1,935	(1.2) 3,738
(公 共 事 業 関 係 費)					
生 活 環 境 施 設 整 備 費	9,694	13,737	22,779	(2.1) 4,043	(3.0) 9,042
(そ の 他 の 事 項 経 費)	13,561	12,320	15,058	(0.7) △1,241	(1.0) 2,738
厚 生 省 予 算 額	1,103,520	1,299,030	1,597,557	(100) 195,510	(100) 298,527

() 書は構成比。

表3 主要経費別予算額および構成比

主要経費別	昭和37年度		昭和42年度		昭和47年度	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
生活保護費	(百万円) 60,921	22.5%	(百万円) 145,219	21.6%	(百万円) 310,045	19.4%
社会福祉費	23,207	8.6	60,377	9.0	195,047	12.2
社会保険費	117,272	43.3	320,800	47.8	838,349	52.5
保健衛生対策費	53,186	19.6	112,025	16.7	181,236	11.3
科学技術振興費	1,218	0.4	2,061	0.3	4,838	0.3
遺族及び留守家族等援護費	9,142	3.4	17,865	2.7	30,205	1.9
生活環境施設整備費	2,489	0.9	4,828	0.7	22,779	1.4
石炭対策費	31	0.0	—	—	—	—
その他の事項経費	3,567	1.3	7,919	1.2	15,058	1.0
厚生省合計	271,034	100.0	671,093	100.0	1,597,557	100.0

主要経費別割合の推移をみると、表3にみるとおり、社会福祉費、社会保険費が著増しているのに対して、対象者数の減少した生活保護費、保健衛生対策費、遺族および留守家族等援護費の構成比は、施策内容の充実ににもかかわらず低下してきている。

表4は、厚生省予算を医療費と所得保障とその他の三つに区分して示したものである。医療費のなかには、医療保険関係の国の補助金負担金のほか、結核・精神・伝染病等公費負担医療に対する国の補助金、47年度予算で創設された老人医療費の公費負担、腎不全対策などが含まれている。また、所得保障のなかには、生活扶助に対する国庫負担金のほか各種年金に対する負担金や、昭和46年度からは児童手当に対する国庫負担が含まれている。医療費の占める割合は、昭和42年度に50%をこえその後も増加を続けてきたが、昭和46年度からはやや割合を減じ、昭和47年度予算においては、老人医療費公費負担など新規施策の導入、医療費改訂などの増加要因を加えても構成比においては頭打ちの傾向を示している。これに対して、所得保障は46年度に創設された児童手当制度の平年度化、福祉年金の大幅改善などを反映して構成比も漸増してきている。

II 一般会計予算の主要事項

(1) 生活保護

生活扶助については、前年と同率の14%の基準額上げが図られたが、47年度の経済見通しによれば、個人消費支出の伸びは13.8%とされ、前年度見通しの15.8%を下回っているので、一般家計との格差はさらに縮小することが期待される。また、教育扶助基準の平均12.3%の引上げ、葬祭扶助基準額の改善が図られた。標準4人世帯の生活扶助基準額は、一級地で昭和46年

表4 厚生省予算に占める医療費および所得保障予算額の推移

区 分	46年度	47年度
厚生省予算(A)	12,990 (17.7)	15,976 (23.0)
医療費(B)	6,902 (14.5)	8,432 (22.2)
所得保障(C)	3,168 (19.5)	3,993 (26.0)
年金分(D)	1,816 (24.2)	2,319 (27.7)
その他	1,352 (13.7)	1,674 (12.4)
その他	2,920 (23.8)	3,551 (21.6)
医療費の構成割合(B)/(A)	53.1%	52.8%
所得保障の構成割合(C)/(A)	24.4	25.0
年金分の構成割合(D)/(A)	13.9	14.5

度の38,916円から44,364円となり、生活保護費の総額は、3,100億円で598億円の増加となっている。

(2) 社会福祉

社会福祉対策については、前年度に引き続き社会福祉施設整備と職員の処遇改善が推進されたほか、今年度はとくに老人医療費の無料化を中心とする老人福祉対策に重点がおかれた。経費の内訳は表5のとおりである。

a 社会福祉施設整備

社会福祉施設の整備については、とくに他の社会資本に比して立ち遅れが目立ち、戦後建設された施設の老朽化も著しくなってきたところから、厚生省において、昭和46年度を初年度とする「社会福祉施設緊急整備5ヵ年計画」を策定して、これが促進を図っている。この計画は、緊急に収容する必要がある老人、重度心身障害児(者)の全員収容、保育所および関連施設の充実、危険

表 5 社 会 福 祉 費

区 分	47年度(千円)	46年度(千円)
(厚生省所管)		
老人福祉費	40,038,586	(22,853,766) 23,822,661
老人医療費	9,648,723	(127,939) 127,918
老人福祉費	2,309,893	(1,537,102) 1,502,197
老人保護費	28,079,970	(21,188,725) 22,192,546
身体障害者保護費	5,616,755	(3,960,261) 4,111,273
児童保護費	116,589,642	(90,275,542) 97,315,570
児童保護費	111,151,007	(85,918,378) 92,899,787
措置費	110,827,453	(85,671,781) 92,652,191
法施行事務費等	323,554	(246,597) 247,596
児童福祉事業費	2,058,082	(1,687,858) 1,750,944
児童相談所費等	574,774	(542,547) 559,030
保母養成所費等	225,749	(180,767) 183,420
へき地保育所費等	851,816	(712,639) 756,875
その他	405,743	(251,905) 251,619
母子保健衛生対策費	1,334,245	(1,131,214) 1,128,395
身体障害児等対策費	1,495,923	(1,088,590) 1,088,310
家庭児童対策費	550,385	(449,502) 448,134
特別児童扶養手当	1,027,720	(540,443) 641,701
婦人保護費	797,193	(670,146) 698,262
社会福祉諸費	3,627,698	(3,363,792) 3,374,997
社会福祉施設整備費	18,110,602	(12,356,075) 12,789,075
母子福祉費	1,227,000	1,050,000
児童扶養手当	6,284,220	(5,434,809) 5,057,484
国立更生援護所費	1,727,701	(1,381,641) 1,439,706
計	195,047,117	(141,886,475) 150,300,729
(総理府所管)		
沖縄保健衛生等対策諸費		
風しん児対策	4,918	0
合 計	195,052,035	(141,886,475) 150,300,729

()内は当初予算額。

な老朽木造施設の建替え、職員住宅・養成施設の充実等を主目標としているが、その第2年次に当たる47年度予算においては、前年度比37億円(44.6%)増の120億円が社会福祉施設整備費として計上された。これに見合って、地方債の枠の拡大、民間社会福祉施設に対する社会福祉事業振興会の貸付契約規模の拡大が図られている。

b 社会福祉施設の処遇改善

社会福祉施設の運営費は、施設職員の人件費等施設運営に要する事務費と入所者の給食費等を内容とする事業費とに分かれる。昭和47年度予算においては、社会福祉施設運営費について最近の労働需給関係のひっ迫化に対処して施設職員の量質の確保を期するため、職員給与の大幅な改善を行うほか、職員定数の増員、職員待遇の改善、施設経営費の改善、入所者処遇費の引上げ等が行われることとなり、社会福祉施設運営費は46年度の1,125億円に対し、337億円(30%)増の1,462億円が計上された。このうち、処遇改善費は135.3億円であり、その内訳は次のとおりである。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 職員給与改善 | 6,200 (百万円) |
| ② 職員定数の増 | 2,027 |
| ③ 職員待遇等の改善 | 297 |
| ④ 施設経営費の改善 | 519 |
| ⑤ 入所者処遇費の改善 | 3,576 |
| ⑥ その他の改善 | 912 |

このうち、主なものについてみると、まず職員給与については、保母・寮母等入所者の処遇に直接たずさわる職員に対して、職務の特殊性を考慮し、本体の4%を加算するほか、調理員等については本体を平均2号俸引上げる、さらに民間施設に対し、給与の公私格差是正のため、給与費総額の4.4%相当額を加算する措置がとられる。この結果、46年度において暫定的に新設された長期勤続職員特別手当は廃止されるが、公私格差の是正、定期昇給財源の確保の点では前進したわけである。また、職員労働の適正化のための定数改定は、46年度からの2年計画として、各種施設における入所者に対する寮母・保母等の定員増を行うこととなった。つぎに、施設経営費については、職員1人当りの庁費の年額を16,000円から20,000円に引上げたほか入所者保健衛生費の引上げも一部行われる。入所者処遇費については、飲食物費5.9%、日常諸費8.7%の引上げのほか、重度加算、日用品費、指導訓練費等について施設入所者の実態に応じて引上げが図られた。食料費・日常諸費の改定状況は表6のとおりである。また、以上の改善の結果を各施設の種類ごとに入所者1人当りの事業費の推移で示せば表

表 6 食糧費・日常諸費改定表

事 項	食 糧 費		日 常 諸 費	
	46年度予算	47年度予算	46年度予算	47年度予算
	(月額)円	円	円	円
(直轄施設)				
国立病院療養所	235	249		
看護婦養成所	184	195		
国立らい療養所保育児童	187	197		
国立光明寮、身障更生、ろうあ、保養所	184	195		
国立教護院国立精神薄弱児施設	171	181		
検疫所	137	137		
(補助施設等)				
身障更生援護施設	230	243	(月額) 3,966	(月額) 4,311
身障更生内部障害者施設	238	252	6,229	6,771
身障更生通所施設	76	81	1,983	2,155
養護老人ホーム	177	187	5,480	5,957
特別養護老人ホーム	211	224	5,711	6,208
婦人保護施設	201	213	5,622	6,094
養護施設等	239	253	2,760	3,000
乳児院等	242	256	4,080	4,440
虚弱児施設	260	275	2,370	2,580
精神薄弱児通園施設	82	87	1,200	1,320
保育所				
乳児	100	106	374	418
幼児	43	46	330	352
精神薄弱者援護施設	230	243	{(収)3,930	4,260
整肢療護園	235	249	{(通)1,950	2,130

7のとおりである。

c 老人福祉対策

老人福祉対策は、諸外国に例を見ない急速な人口の高齢化に備え、かつ福祉優先の第一歩として、昭和47年度予算では最重点施策の一つとされた。この結果、老人医療の無料化をはじめ、各種施策の大幅な充実が実現することとなり、予算額も400.4億円と対前年度比171.8億円75.2%の増加となった。このうち、すでに各地方自治体においても独自の施策を展開し始めていた老人医療無料化対策については、自己負担額をめぐって最終段階まで折衝が行われ、大蔵省原案における入院時の1日当り400円の自己負担も撤回され、70歳以上の老人医療は完全無料化が実現した。この制度の対象者は、70歳以上の国民健康保険の被保険者および被用者保険の被扶養者であって、本人の前年度所得が所得税の非課税限度内であり、また扶養義務者等の前年度所得が250万円(6人世帯)以下であるもの約380万人と見込まれており、医療保険における自己負担分の3割または5割が公費で負担されることとなる。費用の負担割合は、国3分の2、都道府県および市町村各6分の1で、昭和47年度予算においては、48年1月分からの実施費用として96億円

が計上されている。

ねたきり老人対策としては、家庭奉仕員の処遇を大幅に改善して前年度の給与月額23,900円から37,000円に引上げるほか奉仕員数、特殊寝台貸与数の増加が図られ、新規施策としては日常生活用具(浴槽、湯沸器)の支給が開始されることとなった。また、在宅老人の機能回復訓練についてもその充実が図られた。さらに、ひとり暮らし老人対策としては、46年度新規施策としてとり上げられた電話センターを増設するほか、介護人派遣事業についても増員と単価引上げが行われる。

つぎに、老人の生きがいを高めるための施策としては、従来から老人クラブ、就労斡旋事業等に対して補助が行われてきたが、47年度においては、事業内容の充実とともに、新たに老人スポーツの普及を行うための予算が計上されている。すなわち、老人クラブは、70,000クラブから80,575クラブへの増加と事務費単価の月額1,500円から2,100円への引上げが行われ、また都道府県社協等が行っている老人の就労相談事業については増設(30ヵ所→46ヵ所)と運営費の引上げ(1ヵ所当り2,163千円→2,313千円)が行われる。また、老人社会奉仕団活動助成費、老人福祉研修費がそれぞれ増額されるほか、

老人スポーツ普及費補助として全国15の都道府県、指定都市に対して1県100万円の規模で助成が行われる。

d 心身障害児・者対策

心身障害児・者対策としては、多面的な事業内容の充実が図られている。その主なものとしては、在宅重度心身障害児・者、重度身体障害者に対する家庭奉仕員派遣

事業については、老人家庭奉仕員と同様に、人員増と手当の大幅な引上げが図られた。また、身体障害者について新たに重度身体障害者療護施設の設置運営費が計上され、一方心身障害児については新たに小規模の通園形式による指導訓練事業に対する助成費が計上された。

昭和47年度の新たな心身障害児・者対策として、注目されるものは、後天性心臓機能障害および腎機能障害による内部障害者を身体障害者福祉法の対象にとり入れ、心臓手術・人工透析医療を更生医療として給付することである。この範囲の拡大は、児童の育成医療についても同様に行われる。なお、人工透析医療のための人工腎臓を整備するため、国立病院特別会計に48台分の整備費が計上されたほか、公的医療機関についても240台分の補助金が計上されている。小児医療対策としては、上述の育成医療の範囲拡大のほか、血友病児に対する医療援助を乳幼児から12歳まで年齢延長するとともに、治療研究として慢性腎炎・ネフローゼ児童に対し5,000万円、小児ぜんそく児童に対し4,000万円の医療援助を新たに行うこととしている。

重度の精神薄弱児および重度の身体障害児を対象とする特別児童扶養手当については、支給額の引上げ（月額2,900円→4,300円）、扶養義務者の所得制限の緩和（6人世帯年収180万円→250万円）とともに、支給対象の大幅な拡大が図られ、内部障害（心臓機能障害、結核性疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等）、精神障害（精神分裂症、てんかん、そううつ症等）およびこれらの併合障害を加え、すべての重度障害児が支給対象とされることになった。これらは、法改正を経て昭和47年10月から実施される予定である。

(3) 社会保険費

医療保険、年金制度、児童手当等社会保険費の内訳は表8のとおりである。

a 医療保険の改善

医療保険については、かねてから制度の抜本改正が懸案となってきたが、昨年秋には社会保障制度審議会および社会保険審議会の両審議会から答申が行われ、さらに具体案の諮問に対する答申を得て諮問案の手直しが行われて国会に五月中旬提出された。抜本改正は、昭和48年度からの実施を予定しているので、ここでは、その前提としての政府管掌健康保険の財政対策について説明しておくこととしよう。政府管掌健康保険は、高齢者を比較的多く抱えている反面、被保険者の大多数は平均所得の低い中小企業従業員であり、収支の均衡は容易に得難い体質となっている。このため、昭和37年度以降種

表7 社会福祉施設収容者1人当たり

年額調（事業費ベース）

単位(円)

区 分	46年度	47年度
保 護 施 設		
救 護 施 設	187,180	231,354
更 生 施 設	92,536	110,594
宿 提 施 設	21,755	25,390
施 設 授 産	97,831	89,966
家 庭 授 産	11,809	18,548
身体障害者更生援護施設		
身体障害者更生指導所	349,316	404,224
身体障害者授産施設	303,192	334,659
重度身体障害者更生援護施設	480,655	576,155
重度身体障害者授産施設	390,791	445,669
内部障害者更生施設	318,358	359,315
通 所 施 設	197,911	224,257
進行性筋萎縮症者措置費	875,465	1,232,740
身体障害者療護施設	—	779,783
身体障害者福祉工場	—	154,697
老人福祉施設		
養護老人ホーム	297,116	350,354
特別養護老人ホーム	512,283	591,406
軽費老人ホーム	122,338	145,270
婦人保護施設		
一 時 収 容	265,158	295,030
保 護 施 設	256,288	287,835
児 童 福 祉 施 設		
養 護 施 設	342,850	406,136
教 護 院	385,162	452,506
精 薄 児 施 設	442,190	516,570
盲 児 施 設	417,531	496,100
ろうあ児施設	393,287	458,216
母 子 寮	71,186	85,659
乳 児 院	769,966	916,705
虚 弱 児 施 設	409,102	490,055
肢体不自由児施設	381,989	528,220
助 産 施 設	286,055	346,673
精薄児通園施設	258,949	316,426
情緒障害児短期治療施設	550,714	613,565
重症心身障害児施設	842,300	1,254,095
肢体不自由児医療委託分	668,905	1,070,467
肢体不自由児通園分	142,588	161,034
里 親	148,860	164,557
保 育 所（一般分）	83,769	101,078
精神薄弱者援護施設	418,770	522,161

表8 社会保険費

区 分	47年度(千円)	46年度(千円)
社会保険国庫負担金	109,201,627	(90,755,900) 89,039,228
厚生保険特別会計へ繰入	105,802,101	(87,824,215) 86,091,013
健康保険国庫補助	37,264,825	27,500,000
日雇健康勘定財源	13,533,263	(13,206,367) 12,476,300
厚生年金保険給付費財源	36,542,028	(30,885,655) 29,507,030
業務取扱費財源	18,461,985	(16,232,193) 16,607,683
船員保険特別会計へ繰入	3,399,526	(2,931,685) 2,948,215
疾病部門国庫補助	600,000	600,000
失業部門給付費財源	563,952	477,203
年金部門給付費財源	1,829,221	1,498,290
業務取扱費財源	406,353	(356,192) 372,722
健康保険組合補助	2,212,320	1,951,000
事務費補助金	1,912,320	1,651,000
給付費臨時補助金	300,000	300,000
厚生年金基金等助成費	196,245	(84,779) 84,476
厚生年金基金等給付費補助金	86,638	45,172
厚生年金基金連合会事務費補助金	99,607	(29,607) 29,304
石炭鉱業年金基金事務費補助金	10,000	10,000
国民健康保険助成費	489,159,666	(421,875,360) 423,237,043
指導監査委託費	114,259	(99,457) 105,062
療養給付費補助金	409,068,403	353,194,248
助産費補助金	2,049,997	1,808,344
事務費補助金	23,963,717	(21,384,220) 22,688,786
保健婦及診療施設整備費補助金	1,628,159	(1,320,572) 1,396,636
国民健康保険団体連合会等補助金	723,900	(636,900) 612,348
国民健康保険組合臨時調整補助金	2,500,000	900,000
財政調整交付金	49,111,231	42,541,619
国民年金国庫負担金	221,121,308	(172,582,048) 175,057,917
拠出年金国庫負担	67,149,291	(57,636,555) 59,564,313
福祉年金給付費財源	126,348,938	91,565,643
業務取扱費財源	27,623,079	(23,379,850) 23,927,961
農業者年金等実施費	10,164,510	(11,877,755) 11,874,509
農業者年金助成補助金	7,126,200	7,126,200
農業者離農給付費交付金	1,602,600	3,618,050
そ の 他	1,435,710	(1,133,505) 1,130,259
児童手当国庫負担金	16,177,585	(3,068,466) 3,084,025
計	848,233,261	(702,195,308) 704,328,198

()内は当初予算額

種の対策が講じられたにもかかわらず、各年度に赤字が生じ、昭和46年度末には2,060億円にも達する赤字が生ずると見込まれるに至った。さらに昭和47年度には、2月1日から実施された13.7%に及ぶ医療費改訂により赤字要因は増大し、何らかの対策を講じないとすれば、単年度で約1,300億円の赤字が上積みされ、場合によっては医療費の支払遅延も生じかねない状況が予想された。このような状況に照らして、47年度政府予算案の編成に当たっては、まず政府管掌健康保険の極度に窮乏した財政状況に対処し、抜本改正への円滑な移行のための条件を整えることを主眼としての財政対策が立案され、第68回国会に提案された。その内容は次のとおりである。

まず、保険料算定の基礎となる標準報酬の下限3,000円を12,000円に、上限104,000円を200,000円に改定して最近の賃金実態に適應させ、保険料率についても収支の均衡を図るため現行の1,000分の70を1,000分の73に改め、かつ、当分の間、賞与について1,000分の10の特別保険料を徴収することとしている。また、被保険者事業主の負担増に対して、国も保険財政の長期的安定を図るため給付費に対し100分の5の定率国庫補助を行うこととしている。このほか、以上の財政措置により、なお収支に過不足が生じた場合には、社会保険庁長官は、政府管掌健康保険の責任者として社会保険審議会の意見を聞いて、1,000分の80を限度として保険料率を変更できることとし、同時にこの弾力調整規定によって保険料率が法定基準料率の1,000分の73を超えて引上げられた場合には、その超過料率1,000分の1について、1,000分の4の国庫補助を追加するものとしている。これらの措置により、昭和47年度における収支不足額を13億円に止める一方、2,000億円を上回る過去の累積赤字については昭和47年度末限り棚上げして、一般会計からの繰入れによってこれを補てんしていくこととしている。昭和38年度～47年度の財政状況、昭和47年度の財政対策による効果は、それぞれ表9および表10のとおりであるが、改正法案の実施時期がずれ込み、あるいは修正が加えられれば、財政見込みも当然変動することとなる。

b 年金の改善

年金関係では、福祉47年金額の大幅な引上げが47年度予算の最重点項目の一つとなった。これは、わが国年金制度の成熟度が低いため、社会保障施策の中心として本来占めるべき地位役割をいまだ果たすに至らないうちに、社会経済環境の西欧化が進展し、年金制度に対する期待が著しく高まってきたことを示すものと言えるであろう。

表 9 年 度 別 財 政 状 況

単位(億円)

区 分	昭和 38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度 見込	47年度 予定
収 入										
保 険 料 収 入	1,645	1,922	2,210	2,733	3,295	3,908	4,514	5,232	5,897	7,602
一 般 会 計 より 受 入	5	5	30	150	225	225	225	225	225	373
そ の 他 の 収 入	5	2	2	4	6	8	10	14	19	19
計	1,655	1,929	2,242	2,887	3,526	4,141	4,749	5,471	6,141	7,994
支 出										
保 険 給 付 費	1,756	2,224	2,710	3,136	3,571	4,153	4,790	5,826	6,266	7,858
医 療 給 付 費	1,538	1,972	2,426	2,829	3,220	3,760	4,337	5,292	5,520	7,163
現 金 給 付 費	218	252	284	307	351	393	453	534	746	695
そ の 他 の 支 出	30	30	30	17	13	12	15	28	33	149
計	1,786	2,254	2,740	3,153	3,584	4,165	4,805	5,854	6,299	8,007
単 年 度 赤 字	△ 131	△ 325	△ 497	△ 266	△ 58	△ 24	△ 56	△ 383	△ 158	△ 13
累 積 赤 字	—	△ 173	△ 669	△ 978	△ 1,099	△ 1,187	△ 1,319	△ 1,786	△ 2,060	△ 2,194

表 10 昭和47年度政管健保財政対策による効果 (予算編成時見込)

単位(億円)

区 分	満 年 度	4 月 実 施
1. 収 支 見 込	△ 1,333	△ 1,275
(1) 単 年 度 収 支 不 足	△ 432	△ 380
(2) 診 療 報 酬 引 上 げ	△ 781	△ 775
(3) 予 備 費	△ 120	△ 120
2. 対 策 に よ る 効 果	1,336	1,262
(1) 標 準 報 酬 等 級 改 定 (3,000円→12,000円) (104,000"→200,000")	406	376
(2) 保 険 料 率 引 上 げ (70/1000→73/1000)	298	274
(3) 特 別 保 険 料 (10/1000)	243	239
小 計	947	889
(4) 国 庫 補 助 (5%)	389	373
3. 対 策 後 単 年 度 収 支	3	△ 13

厚生年金保険については、すでに昨年の法改正によって、いわゆる2万円年金の実現した45年改正以後の経済事情等の変化に対応するための応急的な約10%の年金額の引上げがなされていたが、今年度は国民年金についても受給者の発生している障害年金(受給者約7万人)、母子・準母子・遺児年金(受給者約13万人)について47年7月からおよそ10%の年金額引上げを実施することとした。福祉年金については、とくに受給者の大半が年金制度のない時代に激動の青壮年期を過ごしながら今日の繁栄の基礎を築いてきた高齢者であることにかんがみ、高齢者福祉対策の一環としても、その大幅な引上げが早くから与党政調会等で取上げられた。この結果、47年度予算案においては福祉年金十余年の歴史に例をみない大幅な改善が実現することとなったが、その内容は次のとおりである。

まず、年金額については、従来の引上げ幅(100~300

円)を大きく上回って、老齢福祉年金(2,300→3,300円)、障害福祉年金(3,400→5,000円)、母子・準母子福祉年金(2,900→4,300円)の大幅な改善が47年10月から実施される予定であるが、各年金の受給者は合計約358万人(老齢319万人、障害37万人、母子・準母子2万人)に達し、所要経費は改善分だけで47年度114億円が見込まれている。このほか、所得制限についても支給制限該当者の実質的減少(現在5.5%→2.7%)を目途として、5月から扶養義務の所得制限が6人世帯で年収180万円から250万円にまで拡大されることとなった。また、老齢および障害福祉年金の本人所得制限については、例年どおり道府県民税の非課税限度にみあって現在の53万円が59万8,000円に引上げられる。以上の所得制限緩和による支給対象の増加は、約31万人、47年度所要経費67億円が見込まれている。さらに恩給等との併給制限の緩和措置として、戦争公務による扶助料との

表 11 保健衛生対策費

区 分	47年度(千円)	46年度(千円)
(厚生省所管)		
結核医療費	53,935,761	(45,429,457) 45,428,345
精神衛生費	50,894,349	(39,407,854) 39,404,964
精神衛生対策費	50,892,247	(39,405,596) 39,402,706
麻薬中毒対策費	2,102	2,258
原爆障害対策費	11,447,675	(8,665,608) 8,668,350
保健衛生諸費	19,151,321	(15,841,735) 16,347,522
保健所費	10,216,700	(9,050,707) 9,596,075
成人病予防対策費	489,084	(427,922) 393,688
疾病予防費	2,660,590	(2,675,296) 2,668,298
へき地医療対策費	475,252	(387,109) 377,066
らい予防対策費	324,613	(251,859) 251,397
防疫業務委託費等	435,646	(388,712) 416,187
環境衛生金融公庫補給金	1,979,274	1,624,188
医療金融公庫補給金	1,069,913	809,139
血液対策推進費	1,123,057	3,500
その他	377,192	(223,303) 207,984
保健衛生施設整備費	1,802,434	1,502,731
国立病院特別会計病院勘定へ繰入	11,083,521	(13,172,035) 15,777,957
経 営 費	9,139,812	(11,930,785) 13,864,961
施 設 費	1,943,709	(1,241,250) 1,912,996
国立病院特別会計療養所勘定へ繰入	23,692,108	(28,692,417) 30,807,775
経 営 費	19,279,604	(24,562,230) 26,468,548
施 設 費	4,412,504	(4,130,187) 4,339,227
国立らい療養所費	7,517,156	(6,004,292) 6,288,773
検 疫 所 費	1,710,934	(1,398,938) 1,469,522
計	181,235,259	(160,115,067) 165,695,939
(総理府所管)		
沖縄保健衛生等対策諸費	328,090	0
無医地区医師派遣費	31,415	0
保健所等施設整備費	296,675	0
合 計	181,563,349	(160,115,067) 165,695,939

() 内は当初予算額。

併給範囲を従来の準士官以下から中尉以下に拡大し、普通扶助料との併給については、福祉年金相当額を限度額としてきたのを6万円に上げることとしている(10月実施)。この措置によって新たに支給対象となる者は、計約5万人、47年度所要経費は3億円程度である。

(4) 保健衛生対策費

保健衛生対策費の経費の内訳は表11のとおりである。

a 保健所費

保健所の今後のあり方について検討を重ねてきた保健所問題懇談会は近く結論を得る予定であるが、昭和47年度予算においては、106億円余が保健所費として計上され、保健所の新築(3カ所)、改築(37カ所)等の整備のほか、設備としては新たに結核検診用100ミリミラーカメラ(8台)が配置され、また昨年からは始められた保健婦訪問指導用小型自動車整備費も増額されることになった。また、過疎地域への保健婦配置計画については従来の50カ所を100カ所に倍増し、沖縄県無医地区について38カ所分の保健婦配置費を補助することとしている。

b 原爆障害対策費

昭和47年度原爆被爆者関係予算額は、健康管理手当、医療手当および葬祭料の額の引上げ、健康管理手当の対象者となる年齢の引下げ、所得制限の緩和等の改善措置の結果、初めて100億円の大台をこえる115億4,900万円が計上された。諸手当の改善内容は、次のとおりである。

① 健康管理手当の年齢制限 60歳以上→55歳以上

② 支給額の引上げ

健康管理手当 3,000円→4,000円

医療手当 { 5,000円→6,000円

3,000円→4,000円

葬 祭 料 10,000円→16,000円

③ 所得制限の緩和

所 得 税 額 29,200円→48,400円

このほか、広島市における特別被爆者の範囲の拡大や広島・長崎両市における原爆養護ホームの増設が新たに計上された。

c 結核、精神病、伝染病等疾病対策費

結核対策費は、46年度の469億円に対し、47年度は555億円が計上されており、精神衛生対策費は同じく397億円から512億円に増加している。いずれも、増加の内訳としては医療費改訂の影響が大きい。伝染病対策費16億円余のうちでは、血清銀行運営費が新たに認められた。また、がん対策費は59.8億円(前年度42.5億)。

循環器対策費は4,772万円(前年度2,264万円)計上されたが、国際がん研究機関への加盟に伴う分担金、国立循環器センター設計事務費がそれぞれの新規項目である。

d 健康増進対策費

健康増進対策費は、前年度予算の倍増に当たる1億2,818万円が計上されたが、新規施策として健康増進モデルセンターの整備費補助金(3分の1補助、2ヵ所分6,000万円)が含まれている。この施設は、医学的管理の下に個人ごとの健康状態や能力に応じて健康の維持増進の処方を得て、これを実行できるような各種の設備を備えたものとする予定であり、今後各地域で発展が予想されるこの種施設のモデルとしての役割が期待される。

e 特定疾患対策等

スモン病、ベーチェット病等いわゆる難病対策の一環として、昭和47年度予算においては、5億3,900万円の特定疾患対策費が計上された。特定疾患としては、このほかいわゆる膠原病と呼ばれているものがいくつかあり、これらの原因を究明し、治療方法を明らかにするため、組織的総合的な調査研究を推進する必要があると叫ばれてきた。これに対して、昭和47年度からは公衆衛生局に特定疾患対策室を設置して、研究の推進、行政施策の調整等を一元的に処理することとし、さらに研究方向の大綱については医学各分野の専門家によって構成する懇談会の意見を聞くこととなっている。また、いわゆる難病といわれる疾病の実態調査、調査研究・治療研究のための研究費も計上されているが、この対策の実施上の具体案については目下検討が進められている。

f へき地医療対策、救急医療等

へき地医療対策費は、前年度予算4.6億円に対し5.7億円と増額され、患者輸送車(船)、巡回診療車(船)等の整備が進められる一方、へき地診療に伴う各種経営費の補助金も充実された。救急医療の確保対策としては、引続き公的医療機関の救急医療センターの整備を行い、また、救急医療施設に勤務する医師の研修を実施することとしている。

なお、血液対策としては、保存血液の原価の上昇、需要の増大に対して、その安定供給をはかるため保存血液供給事業に対する補助の大幅な拡大を図り、供給血液1本当たり440円の補助を行うこととした。

g 医療関係者の確保

医師の臨床研修費は特別会計計上分を含み17億円(46年度14億円)、看護婦確保対策は76.6億円(46年度57.2億円)、理学療法士等確保対策費は1.7億円(46年度0.2

億円)がそれぞれ計上されている。臨床研修費については1人当り年間単価の引上げ(46万円→50万円)が行われ、看護婦についても同様に運営費単価の引上げが図られている。看護婦については新たに共同保育施設整備費の補助が行われることとなり、理学療法士等についても公立養成施設の整備費等を補助できる途が開かれた。

(5) 研究費および試験研究所費

昭和47年度の研究費は特別会計計上分を含み20.8億円(46年度11.2億円)、試験研究所費は33.4億円(46年度29.8億円)とそれぞれ順調な伸びを示しているが、なかでも特定疾患研究費の大幅な増加と慢性腎炎・ネフローゼ治療研究費補助金および小児ぜんそく治療研究費の補助金の新設が著しい進展と言えるだろう。

(6) 遺族および留守家族等援護費

まず、戦傷病者戦没者遺族等援護法関係では恩給の改善に準じて、障害年金、遺族年金、遺族給与金等の額を上げるほか、準軍属にかかわる障害年金、遺族給与金等の改善が行われ、また戦没者等の遺族に対する特別給付金の関係では支給対象の拡大のほか新たに遺族等特別給付金問題懇談会(仮称)を設置して今後の問題を検討することとしている。つぎに海外戦没者の遺骨収集については、引続き南方戦域のマリアナ諸島、カロリン諸島等において遺骨収集を行うほか新たに沖縄の状況調査を実施することとし、またフィリピンに戦没者の慰霊碑を建立するため予算が計上された。

(7) 生活環境施設整備費

昭和47年度予算における生活環境施設整備費の総額は227.8億円(46年度137.4億円)と対前年比65.8%の大幅な増額となった。

a 水道水源の確保と水道施設整備

水源の確保と広域水道建設の促進をはかり、都市部の増大する水需要に対応するため、水道水源開発施設整備費および水道広域化施設整備費に対する補助金に加え、新たに浄水場排水処理施設整備費についても補助を行うこととされ、水道水源開発等施設整備費は総額50億円から87億円に増額された。このほか経済企画庁、沖縄開発庁計上分(新規)も計9億円から50億円に増額されている。簡易水道等施設整備費については46年度の44億円から58億円に増額されているが、ほかに経企庁、北海道開発庁計上分さらに新規に沖縄開発庁計上分があり、その合計は14億円弱に達している。

b 廃棄物処理施設の整備

廃棄物処理施設整備費としては、46年度比89%増の82億3,100万円が47年度予算に計上された。し尿処理

施設・地域し尿処理施設の整備を続行するほか、ごみ処理施設について補助単価の大幅な引上げにより施設の高度化を図り同時に継続事業を認めることによって施設整備量の全体的増強を図ることとしている。また粗大ごみ処理設備や産業廃棄物の処理施設の整備も推進されるが、廃棄物処理施設全体の計画的整備については、昭和50年度までの整備計画によって、し尿については計画処理区域における衛生的処理率を昭和45年度末の79%から昭和50年度末には100%に、ごみについては同じく可燃性ごみの焼却処理率を64%から90%に引上げることを目標とし、「廃棄物処理施設整備緊急措置法案」を第68国会に提出した。この計画には、当然ながら沖縄県（昭和47年度分施設整備費補助金合計1.7億円）が含まれるものである。

（8）消費者安全対策等

食品衛生の向上については、食品添加物の総点検を49年度完了を目途として引続き実施するほか、食品残留農薬対策、乳肉食品衛生強化対策等を推進する。また、食品添加物について国外の情報を収集するための費用が

新たに認められた。

医薬品の薬効および安全性の調査については、市販後の副作用の発生状況を早期に把握するための情報収集費さらにこれを分析調査するための費用が増強されたほか、国際モニター制度に新規加盟するための通報費等が計上されている。

家庭用品による危害の防止対策としては、合成樹脂製容器包装の規格基準の作成費、おもちゃ規格基準の設定費のほか、新たに家庭用品基準作成費として衣類等を使用される防炎加工剤等の毒物、劇物に関する基準の設定、洗剤有機顔料等の安全試験に要する経費が計上された。

III 特別会計

厚生省所管の特別会計は、表12に示すとおりである。厚生保険特別会計のうち児童手当勘定は、児童手当制度の平年度化に伴い大幅に増加している。また、国民年金勘定の歳出の増加は、いわゆる10年年金の本格化と拠出年金給付額の引上げによるものである。

表12 昭和47年度厚生省所管特別会計予算額調

単位(千円)

区 分		46年度当初予算額	47年度予定額	比較増△減額	伸び率
厚生保険特別会計					
健康勘定	歳入	905,260,453	1,018,749,780	113,489,327	112.5
	歳出	905,260,453	1,018,749,780	113,489,327	112.5
日雇健康勘定	歳入	163,619,067	188,354,563	24,735,496	115.1
	歳出	163,619,067	188,354,563	24,735,496	115.1
年金勘定	歳入	1,186,942,779	1,504,598,232	317,655,453	126.8
	歳出	222,778,114	266,557,871	43,779,757	119.7
児童手当勘定	歳入	4,406,503	24,849,008	20,442,505	563.9
	歳出	4,406,503	24,849,008	20,442,505	563.9
業務勘定	歳入	28,293,394	41,893,715	13,600,321	148.1
	歳出	28,293,394	41,893,715	13,600,321	148.1
船員保険特別会計	歳入	62,147,775	73,236,222	11,088,447	117.8
	歳出	38,178,094	45,204,570	7,026,476	118.4
国立病院特別会計					
病院勘定	歳入	69,717,380	81,905,957	12,188,577	117.5
	歳出	69,717,380	81,905,957	12,188,577	117.5
療養所勘定	歳入	62,049,352	74,123,442	12,074,090	119.5
	歳出	62,049,352	74,123,442	12,074,090	119.5
あへん特別会計	歳入	1,266,938	1,247,070	△ 19,868	98.4
	歳出	1,266,938	1,247,070	△ 19,868	98.4
国民年金特別会計					
国民年金勘定	歳入	232,629,648	277,704,615	45,074,967	119.4
	歳出	28,313,300	63,384,896	35,071,596	223.9
福祉年金勘定	歳入	92,482,299	127,299,632	34,817,333	137.6
	歳出	92,482,299	127,299,632	34,817,333	137.6
業務勘定	歳入	150,441,446	175,071,524	24,630,078	116.4
	歳出	150,441,446	175,071,524	24,630,078	116.4

IV 財政投融资

昭和47年度の財政投融资計画は、予算と同時に決定されたが、その使途別の内容は表13のとおりである。総額は56,350億円と46年度の42,804億円に対し、131.6%と大幅な伸びを示した。これは、今年度の予算が、速やかな景気回復を指向しているところから重点的に公共事業の拡大が図られた結果と言えよう。厚生省関係の財政投融资の資金計画は表14に示すとおりであるが、財投関係機関の事業枠が拡大されたなかで、とくに民間の社会福祉施設整備資金を融資する社会福祉事業振興会の枠が56億円から90億円へと大幅に拡大されていること、年金積立金の還元融資枠が2,904億円から3,678億円へ126.6%の伸びを示したが、このなかには預託金増加額の25%に加えて120億円の特別枠、新規に船員保険の還元融資枠30億円が加えられたこと、また特別地方債による新規事業として、老人居室整備資金の貸付事業また賃貸住宅建設事業における老人居室面積加算が認め

められたことなどが注目される。

V 今後の課題

昭和47年度の予算編成に先立って、ドルショックを契機とする成長優先路線への反省が強まり、国民福祉の優先に対する国民的要請が高まったことは、社会保障、社会福祉、保健衛生という国民福祉の基盤をなす厚生行政の予算づくりにとって比較的恵まれた環境を醸成した結果となった。47年度予算は、このような経過を反映して、老人福祉予算の充実、社会福祉施設、生活環境施設の整備等各段にわたり充実された。しかし、一方において、昭和48年度以降の予算枠に当然増として追加される要素も少なくない。老人医療、福祉年金引上げの平年度化はもちろんのこと、児童手当制度についてもすでに48年度から支給対象児童の年齢引上げ（5歳→10歳）による対象児童数の倍増が予定されている。私見では、今後の厚生行政はまず国民生活上の不安定要因を取除く社会保障、衛生対策の充実と、さらに高度国民福祉対策

表13 昭和47年度財政投融资使途別分類表

単位(億円)

区 分	年度	座 投 会 計 出 資	資 金 運 用 部 資 金			簡保資金	公 募 債 借入金等	財投合計
			年 金 等 資 金	郵 貯 資 金 等	小 計			
(1) 住 宅	47 46	— —	3,382 2,762	4,546 2,892	7,923 5,654	1,199 1,020	2,390 1,980	11,517 8,654
(2) 生 活 環 境 整 備	47 46	47 1	3,588 2,265	2,539 1,779	6,127 4,044	367 250	1,367 904	7,908 5,199
(3) 厚 生 福 祉 施 設	47 46	— —	1,402 1,112	90 71	1,492 1,183	— —	— —	1,492 1,183
(4) 文 教 施 設	47 46	— —	213 232	313 341	526 573	553 391	— —	1,079 964
(5) 中 小 企 業	47 46	— —	2,305 2,273	4,795 3,334	7,100 5,607	539 515	498 462	8,137 6,584
(6) 農 林 漁 業	47 46	— —	1,011 817	1,477 1,197	2,488 2,014	212 150	— —	2,700 2,164
(1)～(6) 小 計	47 46	47 1	11,901 9,461	13,760 9,614	25,661 19,075	2,870 2,326	4,255 3,346	32,833 24,748
(7) 国 土 保 全・災 害 復 旧	47 46	— —	264 174	560 256	824 430	224 187	— —	1,048 617
(8) 道 路	47 46	— —	777 485	1,648 909	2,425 1,394	1,992 1,359	913 755	5,330 3,508
(9) 運 輸 通 信	47 46	37 —	1,504 1,405	3,189 2,464	4,693 3,869	828 773	1,307 1,009	6,865 5,651
(10) 地 域 開 発	47 46	25 15	448 434	950 635	1,398 1,069	146 214	624 493	2,193 1,791
(7)～(10) 小 計	47 46	62 15	2,993 2,498	6,347 4,264	9,340 6,762	3,190 2,533	2,844 2,257	15,436 11,567
(11) 基 幹 産 業	47 46	25 187	— —	2,382 1,957	2,382 1,957	90 91	144 64	2,641 2,299
(12) 貿 易・経 済 協 力	47 46	630 650	— —	4,810 3,540	4,810 3,540	— —	— —	5,440 4,190
合 計	47 46	764 853	14,894 11,959	27,299 19,375	42,193 31,334	6,150 4,950	7,243 5,667	56,350 42,804

- (注) 1. 開発銀行、地方公共団体等については、財政投融资の額を、それぞれの区分に応じ、事業規模等を基礎として配分した。
 2. 年金資金等には、厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員共済組合の新規預託増加分を計上した。
 3. 本表は、計数整理の結果、異動することがある。

表 14 厚生省関係財政投融资資金計画

年金積立金還元融資資金計画 (昭和47年度)

単位(億円)

区 分	46年度計画額	47年度計画額	備 考
医療金融公庫			
事業資金	410	480	◎年金積立金の還元融資枠
原資(資金)	385	465	① 預託金増加額の25% 3,558億円
運用部金	333(219)	410(273)	② 特別枠 120億円
	52	55	(船員保険融資(新規)30億円)
			合 計 3,678億円
環境衛生・金融公庫			(注) ()内の額は、年金積立金還元融
事業資金	765	910	資資金をもってあてる額の内書であ
原資(資金)	680(0)	840(0)	る。以下同じ。
運用部金	0	0	
	85	70	
年金福祉事業団			
事業資金	940	880	
原資(資金)	840	850	
運用部金	840(840)	850(850)	
社会福祉事業振興会			
事業資金	56	99	
原資(資金)	53	86	
運用部金	51(51)	84(84)	
	0	0	
	2	2	
国立病院特別会計			
国立病院			
事業資金	48	38	
原資(資金)	44	51	
運用部金	40(40)	43(43)	
	4	8	
国立療養所			
事業資金	45	46	
原資(資金)	45	46	
運用部金	18(18)	18(18)	
	10	12	
	17	16	
地方公共団体			
特 別 地 方 債 宅	1,575(1,575)	2,096(2,096)	◎社会福祉施設、病院、体育館、市民会
(賃貸住宅)	85	108	館等の建設資金である。
(水洗便所改修資金貸付事業)			老人居室整備資金貸付事業(新規)
(老人居室整備資金貸付事業)			賃貸住宅老人居室面積加算(新規)
			(年金福祉事業団においても同じ)
病院施設	300	350	理学療法士等養成施設(新規)
厚生一般廃棄物処理場	300	353	健康増進センター(新規)
一簡と産業廃棄物処理場	219	378	充当率引上げ 70%→75%
同下上	94	128	
一般廃棄物処理場	11	23	
産業廃棄物処理場	10	10	
同下上	100	150	
一般廃棄物処理場	156	204	
同下上	333	392	
一般廃棄物処理場	1,440	2,028	
同下上	10	10	
資金運用部資金借入金地方債合計	1,430	2,018	
年金積立金還元融資資金合計	4,977	6,369	
(参 考)	(2,904)	(3,678)	
公害防止事業団			
事業資金	400	590	
原資(資金)	278	578	
運用部金	243(161)	471	
	1	0(314)	
	34	107	

(注) 1. 年金積立金還元融資資金は、厚生年金還元融資および国民年金特別融資並びに47年度においては今回新たに設定された船員保険融資の資金である。

2. 年金積立金還元融資資金合計には、公害防止事業団の内書分を含んでいる。

としての社会サービス部門の拡張が要請されると考えている。このためには、今後とくに立遅れている年金部門の充実、医療保険の抜本改正と関連する公費負担医療の方向づけが重要な課題となるほか、時代の変化に対応した社会サービス部門の将来計画を樹立しておくことが何

よりも必要であろう。現在、経済企画庁においては、現在の新経済社会発展計画に代わる中期計画の策定作業に入っているが、これと並んで厚生行政においても従来の施策の単なる延長ではなく、十分先見性のあるヴィジョンを持って行政の進展を図ることが必要と考えられる。

訂正とお詫び 本稿における74頁の表1（昭和47年度一般会計歳出概算主要経費別内訳）は原稿が不備のまま、印刷所にて組版いたしました。刊行期日がせまっております。編集の都合により、以下に表1のつづきを掲載いたすことになりました。このため表が前後に分かれ見苦しくなりましたこと、お詫びいたします（編集部）。

表 1 昭和47年度一般会計歳出概要主要経費別内訳（つづき）

単位(百万円)

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	昭和47年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B-A)	備 考	
				伸 率	構成比
(恩給関係費)				%	%
1. 文 官 等 恩 給 費	36,025	38,391	2,366	106.6	0.3
2. 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	269,668	299,431	29,763	111.0	2.6
3. 恩 給 支 給 事 務 費	3,677	4,253	576	115.7	0.1
4. 遺族及び留守家族等援護費	26,636	30,374	3,738	114.0	0.3
計	336,006	372,449	36,443	110.8	3.2
地 方 交 付 税 交 付 金	2,054,423	2,195,394	140,971	106.9	19.1
臨 時 地 方 特 別 交 付 金	0	105,000	105,000	—	0.9
臨 時 沖 縄 特 別 交 付 金	0	36,500	36,500	—	0.3
防 衛 関 係 費	670,902	800,213	129,311	119.2	7.0
(公共事業関係費)					
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費	278,642	345,360	66,718	123.9	3.0
2. 道 路 整 備 事 業 費	694,332	850,734	156,402	122.5	4.7
3. 港 湾 漁 港 空 港 整 備 事 業 費	141,407	186,351	44,944	131.8	1.6
4. 住 宅 対 策 費	115,898	150,572	34,674	129.9	1.3
5. 生 活 環 境 施 設 整 備 費	88,223	140,145	51,922	158.9	1.2
6. 農 業 基 盤 整 備 費	223,325	275,467	52,142	123.3	2.4
7. 林 道 工 業 用 水 等 事 業 費	43,066	55,896	12,780	129.7	0.5
8. 調 整 費 等	7,800	8,500	700	109.0	0.1
小 計	1,592,693	2,013,025	420,332	126.4	17.5
9. 災 害 復 旧 等 事 業 費	72,898	135,440	62,542	185.8	1.2
計	1,665,591	2,148,465	482,874	129.0	18.7
貿 易 振 興 及 び 経 済 協 力 費	101,103	115,235	14,112	114.0	1.0
中 小 企 業 対 策 費	(57,907)	(87,008)	(28,604)	(149.4)	(0.8)
食 糧 管 理 費	57,907	69,728	11,824	120.4	0.6
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	463,516	520,789	57,273	112.4	4.5
そ の 他 の 事 項 経 費	80,300	69,700	△ 10,600	86.8	0.6
予 備 費	1,102,292	1,452,969	350,705	131.8	12.7
合 計	140,000	180,000	40,000	128.6	1.6
	9,414,315	11,467,680	2,053,365	121.8	100

(注) 1. 沖縄関係費は、昭和46年度予算額43,339百万円、昭和47年度概算額220,382百万円である。
2. 中小企業対策費の上段()書は、その他の事項経費の臨時繊維産業特別対策費のうち、中小企業対策費に相当する額を含む。